

子育て応援特別手当を支給します

幼児教育期（小学校就学前3年間）の第2子以降の子に対し、子育て応援特別手当を支給することにより、子育て家庭に対する生活安心の確保を図ることを目的としています。

支給対象者及び手当を受給できる人

<支給対象者>

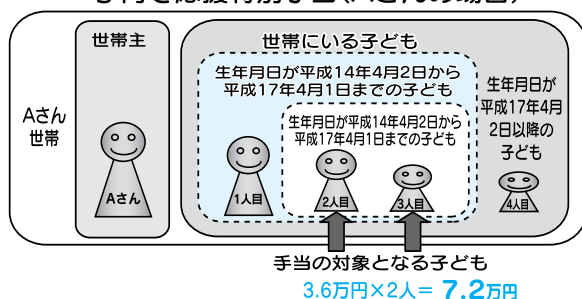
基準日（平成21年2月1日）において、支給対象となる子の属する世帯の世帯主で、(1)または(2)のいずれかに該当する人

- (1) 住民基本台帳に記載されている人
- (2) 外国人登録原票に登録されている人（不法滞在者および短期滞在者を除く）

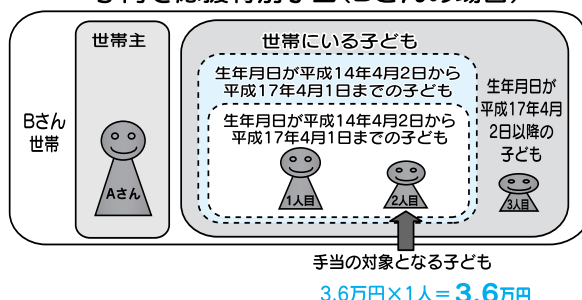
<支給対象となる子ども>

平成20年度において、世帯に属する18歳以下3歳以上の子（平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれ）が2人以上おり、かつ、第2子以降である就学前3年間の子（平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれ）で、上記の(1)または(2)のいずれかに該当する子

子育て応援特別手当(Aさんの場合)



子育て応援特別手当(Bさんの場合)



手当の額

対象児童1人につき36,000円

申請、支給の方法

小郡市から、郵送で世帯主あてに申請書を送付します。申請書に記入後、郵送または窓口での申請をしていただき、確認後口座へ振り込みとなります。

所得制限

所得制限はありません。

申請・支給時期

申請書の送付を4月下旬、口座振込による給付については5月下旬頃に出来るように準備を進めています。

問い合わせ先 福祉課児童家庭係 ☎ 72-2111 内線445 ファクス 73-2555



子育て情報



ようこそ赤ちゃん教室

～赤ちゃんを迎える家族の教室～

●対象 妊婦さんとその家族

●期日／内容

開催日時	内 容
第3回 5月15日(金)／午後1時30分～3時30分	お産の経過について、おなかの赤ちゃんとお話しをしよう(呼吸法)
第4回 5月22日(金)／午後1時30分～3時30分 ※託児あり	新生児の特徴・扱い方 母乳育児について ハンドマッサージ

●会場 総合保健福祉センター「あすてらす」

●持参するもの 母子健康手帳、タオル(22日のみ)

●問い合わせ先 健康課健康推進係 ☎ 72-6666



離乳食教室

離乳食の進め方の講話や体重測定、簡単な離乳食作り体験と試食（保護者のみ）を行っています。

●日時 5月19日(火)／午後1時30分～3時30分
(受付午後1時15分～30分)

●対象 生後4か月～1歳児とその家族

●会場 総合保健福祉センター「あすてらす」

●持参するもの 母子健康手帳、バスタオル、その他おむつやミルクなど必要なもの
※前日までに電話予約をお願いします。

●問い合わせ先 健康課健康推進係 ☎ 72-6666



育児・発育相談

身長・体重測定や育児相談（離乳食・育児についてなど）を行っています。

●日時 5月21日(木)／午前9時30分～10時30分

●対象 0歳～就学前の乳幼児

●会場 総合保健福祉センター「あすてらす」検診室

●持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

●問い合わせ先 健康課健康推進係 ☎ 72-6666



発達相談

子育てする上で困っていることや悩んでいることがあったり、乳幼児健診や就園先などの様子の中で発達面で気になることがあるお子さんの相談会を行っています。こぐま福祉会の専門スタッフが、個別に相談に応じますのでお気軽にご利用ください。（※予約優先）

●日時 5月2日(土)／午前10時～正午

●会場 総合保健福祉センター「あすてらす」

●問い合わせ先 社会福祉法人こぐま福祉会
担当：入部、橋本 ☎ 72-7221